

## 平成19年度当初予算 施策別概要

### 523 住民参画による景観まちづくりの推進

52301 美しい景観づくり (県土整備部)  
52302 住民参画のまちづくり (県土整備部)

(主担当部：県土整備部)

#### < 施策の目的 >

(対象) 地域住民、市町、県が

(意図) 地域の個性を生かし、魅力ある美しい生活空間を備えた景観まちづくりを参画と協働で進めている

#### < 施策の数値目標 >

施策目標 項目 (主指標)	県民の参画と協働により景観まちづくりや社会資本整備に取り組んだ地区数	目標値	93地区
		現状値	37地区(2005年度)

県民の参画と協働で景観まちづくりや社会資本整備を実践した地区数

県の取組 目標項目 (副指標)	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数	目標値	29件
		現状値	20件

#### < 現状と課題 >

- ・ 地域の自然や歴史・文化に根ざした美しいまち並みや良好な景観に対する県民の意識が高まりつつあるなか、平成17年6月に景観法が全面施行されました。このため、県は景観法に基づく景観行政団体として、広域的な行政主体の立場から、長期的、総合的視野に立った「三重県景観計画」を策定し、景観づくりの目標や基本方針、景観計画区域内における行為の制限の基準等を定めるとともに、平成25年の式年遷宮に向けて県内外から多くの来訪者を迎えるなかで、「三重県景観計画」に基づく取組を着実に実施するなど、県民や市町とともに、美しい景観づくり、景観を生かしたまちづくりを県内全域で展開していくことが求められています。
- ・ 地域の個性を生かした、魅力ある景観まちづくりを進めるためには、景観づくりとともに、まちの骨格を構成する社会資本整備においても、県民の創意工夫やニーズを反映させるなど、県民の参画と協働による取組を広く実施していくことが必要となっています。

#### < 平成19年度取組方向 >

広域的な行政主体の立場から、長期的、総合的視野に立った「三重県景観計画」を策定するとともに、同計画の着実な推進や屋外広告物対策を進めます。

県民や事業者、市町とともに美しい景観づくりを推進するため、景観セミナーやシンポジウムを開催するとともに、市町の景観条例や景観計画の策定を支援します。

地域固有の風景や歴史的なまち並みなど地域資源を生かした景観まちづくりに取り組むため、地域住民が主体的に取り組むソフト事業や県道の修景整備などのハード整備を実施します。

県民の参画と協働による社会資本整備をより一層展開するため、県民との情報共有、対話、協働の取組を実践するとともに、県民との協働にかかる各種研修や普及啓発、住民参画による取組に対する支援を行います。

#### <主な事業>

(新)(重)みえの景観計画推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

当初予算額： 千円 9,801千円

事業概要：「三重県景観計画」の着実な推進や、新しい届出制度の円滑な運用を図るため、景観計画運用マニュアルや色彩ガイドライン等の整備を進めます。

(新)(重)屋外広告物景観形成事業費【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

当初予算額： 千円 4,738千円

事業概要：伊勢志摩の玄関口となる「県道鳥羽松阪線」、「県道伊勢磯部線」の沿道において、「屋外広告物沿道景観地区制度」を活用した屋外広告物の色彩・意匠の規制・誘導を進めます。

みえの景観づくり推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

当初予算額： 3,601千円 2,450千円

事業概要：景観セミナーやシンポジウムの開催などにより、県民や事業者、行政職員の景観づくりに対する普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣などにより、市町の景観条例や景観計画の策定を支援します。

(重)(舞)景観まちづくりプロジェクト事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

当初予算額： 478,400千円 100,000千円

事業概要：三重県内の歴史・文化の豊かな街道を軸とした地域において、地域住民と行政の協働により、個性豊かで魅力ある景観まちづくりを進めるなかで、まちの骨格を構成する道路などの県有施設において修景整備等のハード整備を実施します。

住民参画の県土づくり推進事業【基本事業名：52302 住民参画のまちづくり】

当初予算額： 4,557千円 4,075千円

事業概要：住民満足度の高い社会資本整備を展開していくため、地域住民との対話や意見交換の場づくりを行うとともに、住民参画を担える行政職員を養成していきます。また、東紀州地域などにおいて、地域住民、市町が主体のまちづくりを支援していきます。